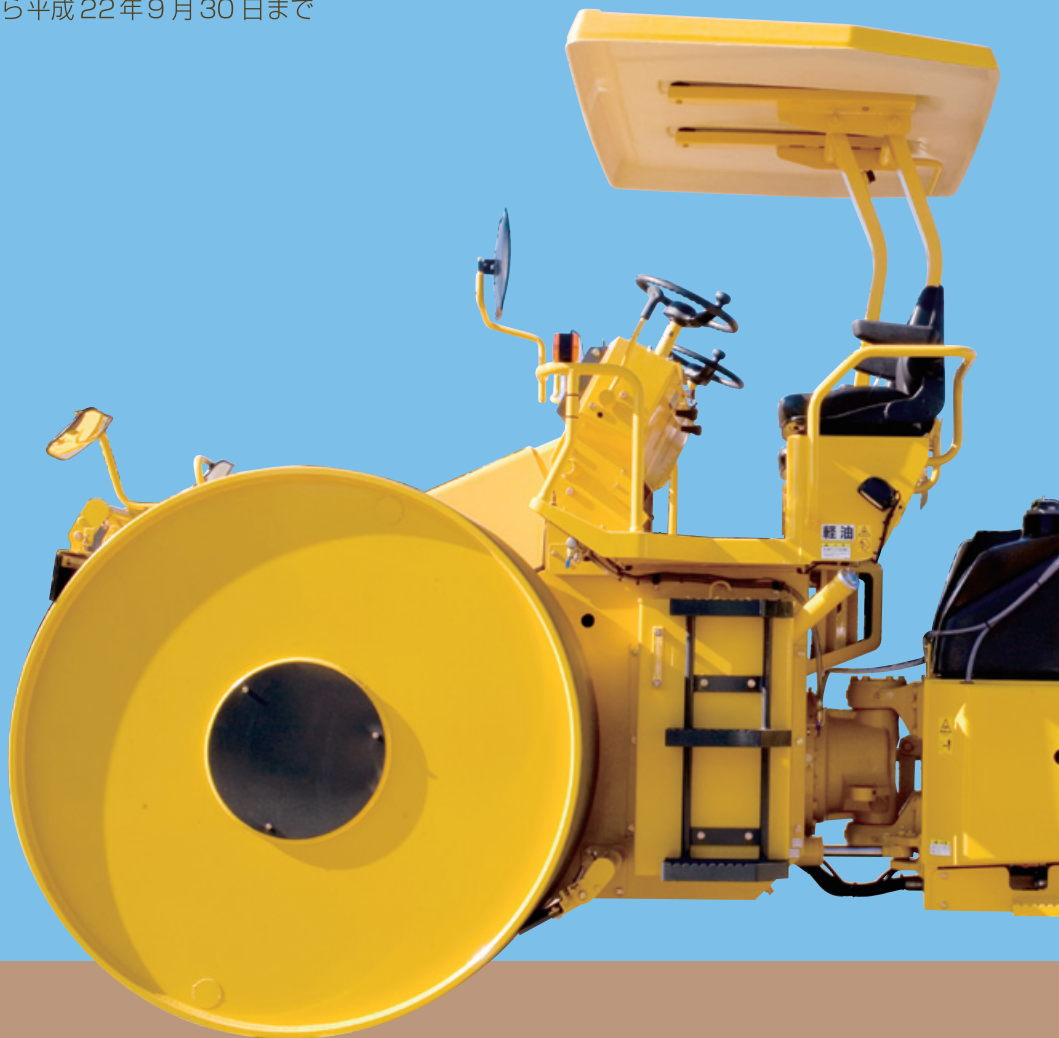


# SAKAI®

## 第 63 期

## 第 2 四半期決算に関するご報告

平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日まで



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は平成22年9月30日をもって第63期第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）を終了致しましたので、経営成績及び第2四半期決算の結果について、ここに謹んでご報告申し上げます。

平成22年12月



## 酒井重工業株式会社

代表取締役社長 酒井 一郎

## INDEX

○株主の皆様へ	1
○経営方針	2
○経営成績	3
当第2四半期連結累計期間の概況	
通期の見通し	
○内部統制システム構築の基本方針及び整備状況	5
○連結財務諸表	7
○会社の概要	9
○トピックス	10

## 経営方針

### 経営の基本方針

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としております。ユーザーの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様ごの期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

### 剰余金の処分に関する基本方針

当企業グループは道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

### 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

我が国建設機械業界は、昨今の国内建設投資縮小とグローバル競争激化によって事業環境が激変し、現在大きな転換期を迎えております。当企業グループと致しましては、我々の強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造の革新を強力に進めて行く方針であります。この為、①国内事業の安定化、②海外事業の拡大、③魅力ある新製品開発を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、国際市場におけるトップメーカとしての地位を目指して参ります。

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、株主総会、取締役及び取締役会、代表取締役、監査役及び監査役会、会計監査人をコーポレート・ガバナンスの基本骨格とし、それぞれの会社機関の相互関係が法令・定款に基づいて有効に機能する会社運営を基本としております。

取締役会は、社内取締役12名で構成されており、月1回の定例取締役会において業務の執行状況をはじめとする重要事項を十分に審議することで、会社の業務執行の決定と取締役の職務執行の監督を実施しております。

監査役会は常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で構成しております。監査役は月1回の定例取締役会に出席して意見を述べるほか、内部監査担当もしくは監査法人の監査への立会などを行うことにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

その他、顧問契約を結んでいる法律事務所により必要に応じた法律問題全般についての助言と指導を受けております。会計監査人であるあらた監査法人とは通常の会計監査のほか、その過程において会計全般についてのアドバイスを受けております。

そして、会社機関運営及び経営業務執行の中核である取締役会及び代表取締役が、忠実義務と社会倫理に基づいた誠実で正しい経営姿勢を追求する中で、適法かつ有効的な業務執行決定と業務執行監督を行うことによって、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

### 当第2四半期連結累計期間の概況

当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日～平成22年9月30日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、円独歩高による輸出収益の悪化要因がありましたものの、需要面ではリーマンショック後の設備投資抑制に対する反動増と新興国のインフラ整備活発化により、世界の建設機械需要は概ね回復基調に推移致しました。

この様な情勢の下で当企業グループでは、有望新興国市場の開拓と自助努力による内部利益創出に向けて積極的に活動を進めて参りました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比47.5%増の79億9千万円と大幅増収を果たすことが出来ました。

利益面につきましては、営業利益で前年同期比4億3千万円改善し、9千万円の営業黒字を確保することが出来ました。経常損失は前年同期比3億5千万円改善致しましたものの3千万円、四半期純損失は同4億2千万円改善致しましたものの2千万円となりました。

連結地域別売上高状況は次の通りであります。

国内向け売上高につきましては、レンタル業界の更新需要が回復基調に推移し、前年同期比21.2%増の40億1千万円まで回復させることが出来ました。

海外向け売上高につきましては、アジアを中心とした新興国市場が需要拡大基調に推移するとともに、低迷が続いていた先進国市場でも需要回復の兆しが見られ、前年同期比89.0%増の39億7千万円まで回復させて参りました。

北米向け売上高は、経済対策による道路補修工事が引続き堅調で、舗装用ローラを中心に販売が増加基調に推移し、前年同期比64.7%増の9億3千万円と低水準ながらも回復傾向が鮮明になって参りました。

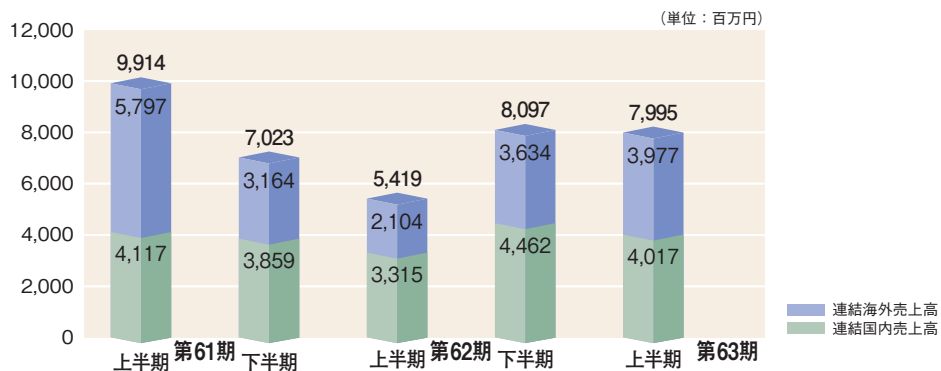
アジア向け売上高は、インドネシア、中国、タイを中心に販売が増大基調に推移し、前年同期比99.6%増の24億4千万円に増加致しました。

中近東・ロシアCIS向け売上高は、サウジアラビアを中心に中近東における市場開拓を進め、前年同期比66.3%増の2億3千万円とすることが出来ました。ロシアCIS向け販売につきましては低調のまま推移致しました。

その他市場向け売上高は、アフリカ、中南米で積極的に市場開拓を進めるとともに、オーストラリアで需要回復の兆しが見られました結果、前年同期比2.1倍の3億5千万円まで拡大させることが出来ました。

また、単体の剰余金の配当につきましては、剰余金の処分に関する基本方針に基づいて審議の結果、中間配当金を1株あたり1円50銭とさせて頂くことに決定致しました。

## ■ 連結半期別の業績推移



連結半期別業績推移表

	第61期		第62期		第63期
	上半期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	下半期 自平成20年10月1日 至平成21年3月31日	上半期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	下半期 自平成21年10月1日 至平成22年3月31日	上半期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
売上高(百万円)	9,914	7,023	5,419	8,097	7,995
前期増減率(%)	5.9	△43.3	△45.3	15.3	47.5
国内売上高(百万円)	4,117	3,859	3,315	4,462	4,017
前期増減率(%)	△2.1	△26.1	△19.5	15.6	21.2
海外売上高(百万円)	5,797	3,164	2,104	3,634	3,977
前期増減率(%)	12.5	△55.8	△63.7	14.9	89.0
営業損益(損失△)(百万円)	341	△608	△333	130	98

## 通期の見通し

新興市場の活発化と先進国市場の回復により世界的に建設機械需要が回復軌道に乗りつつありますものの、急激な円高や素材価格の上昇など懸念要因も多く、まだまだ予断を許すことは出来ません。このような状況下、当企業グループでは、引き続き有望新興市場の開拓を徹底するとともに、自助努力による内部利益創出を進め、早期業績回復を目指して参ります。

## 内部統制システム構築の基本方針及び整備状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社の取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の概要は以下の通りであります。

#### (1) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ①取締役及び職員は、その職務の執行について、法令・定款・社内規定及び企業倫理・社会規範のコンプライアンスを遵守することを基本とし、その行動規範として企業行動憲章を定め、これを周知徹底させる。
- ②コンプライアンス担当取締役を置き、コンプライアンス担当部署を設置する。
- ③コンプライアンス担当部署は、諸規定の整備、改訂、文書化を行い、取締役及び職員に対する研修、教育を実施する。
- ④法令・定款・社内規定上疑義のある行為等について、職員が直接コンプライアンス担当部署に対して情報提供を行う手段を構築し、運営する。

#### (2) 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制」

取締役の重要な意思決定又は取締役に対する重要な報告に関しては、その情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存するものとし、これら文書等の保存及び廃棄に関する文書管理規定を策定する。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧出来るものとする。

#### (3) 「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」

- ①リスク管理を統括する担当取締役を置き、リスク管理統括部署を設置する。リスク管理統括部署は、リスク管理規定を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行うとともに、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応を行う。
- ②各部門の長は、リスク管理規定に定められた事項並びに各部門固有のリスクについて、それぞれの部門のリスク管理を行う。各部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。

#### (4) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ①取締役会は、事業計画を定めて会社が達成すべき目標を明確化するとともに、各部門毎の業績目標とその評価方法を明確化し、部門担当取締役の職務執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ②意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については経営・企画会議における合議制により慎重な意思決定を行う。

#### (5) 「当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- ①コンプライアンス担当部署は、当企業グループ全体のコンプライアンス体制を適切に構築し、運用する。
- ②リスク管理統括部署は、当企業グループ全体のリスクの評価及び管理体制を適切に構築し、運用する。
- ③各子会社は、リスク管理規定に定められた事項並びに各子会社固有のリスクについて、それぞれの子会社のリスク管理を行う。各子会社の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。

(6) 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」並びに「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に関して必要な命令をすることが出来る。監査役より監査業務に関する命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制」

取締役及び職員は当社所定の監査役報告事項に加え、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、あるいは役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告する。

(8) 「その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制」

- ①取締役及び職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査が実効的に行われる環境を整備する。
- ②監査役と代表取締役らとの定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

## 2. 業務の適正を確保するための体制等の整備状況

内部統制委員会（全役員、内部監査担当者等で構成）において、コンプライアンス、財務統制、情報セキュリティに関わる主要施策を決定し、業務の適正を確保する為の体制等を実効あるものとしております。

## 3. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを基本方針としており、企業行動憲章において「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」旨を宣言し、役職員の行動規範として周知徹底を図っております。

また、コンプライアンス・リスク管理担当部署が、平素より本社所在地の特殊暴力防止対策協議会を通じて情報収集と対応力向上に努め、不測の事態が発生した場合は速やかに所轄警察署並びに顧問弁護士と連携し、解決を図ることとしております。

# 連結財務諸表

## ■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期 別			科目	期 別		
	当第2四半期末 (平成22年9月30日現在)	前 期 末 (平成22年3月31日現在)	前第2四半期末 (平成21年9月30日現在)		当第2四半期末 (平成22年9月30日現在)	前 期 末 (平成22年3月31日現在)	前第2四半期末 (平成21年9月30日現在)
	金額	金額	金額		金額	金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産	18,094	18,145	16,570	流動負債	9,329	9,764	8,255
現金及び預金	6,480	4,468	3,590	支払手形及び買掛金	3,427	2,888	1,801
受取手形及び売掛金	4,354	5,732	3,472	短期借入金	5,105	5,646	5,240
有価証券	399	300	—	未払法人税等	103	84	111
たな卸資産	6,569	7,427	9,169	引当金	43	38	43
その他	293	221	347	その他	649	1,106	1,059
貸倒引当金	△ 3	△ 4	△ 10	固定負債	2,343	2,484	3,057
固定資産	6,354	7,184	7,767	長期借入金	1,355	1,599	2,274
有形固定資産	3,584	3,927	3,882	引当金	514	528	503
無形固定資産	114	152	184	その他	472	356	279
投資その他の資産	2,655	3,104	3,700	負債合計	11,672	12,249	11,313
投資有価証券	1,543	2,076	2,267	(純資産の部)			
長期貸付金	5	6	7	株主資本	12,990	13,077	13,131
その他	1,140	1,056	1,475	資本金	3,115	3,115	3,115
貸倒引当金	△ 35	△ 35	△ 49	資本剰余金	6,361	6,361	6,361
資産合計	24,449	25,330	24,337	利益剰余金	3,557	3,643	3,696
				自己株式	△ 43	△ 42	△ 41
				評価・換算差額等	△ 224	△ 6	△ 116
				少数株主持分	10	10	9
				純資産合計	12,776	13,081	13,023
				負債純資産合計	24,449	25,330	24,337

## ■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当第2四半期(累計)	前第2四半期(累計)	前 期
		金額 <small>(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)</small>	金額 <small>(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)</small>	金額 <small>(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</small>
売上		7,995	5,419	13,516
売上原価		6,146	4,043	10,363
販売費及び一般管理費		1,849	1,376	3,153
営業利益又は営業損失(△)		1,751	1,710	3,355
営業外収益		98	△ 333	△ 202
受取利息		50	90	140
受取配当		8	12	24
受取の他		24	24	35
営業外費用		17	53	80
営業外費用		180	145	306
支払利息		93	111	218
支払の他		87	34	87
経常損失(△)		△ 32	△ 388	△ 368
特別利益		109	42	89
固定資産売却益		1	1	45
貸倒引当金戻入額		1	0	—
製品保証引当金戻入額		—	—	4
投資有価証券売却益		0	0	0
受取保険金		—	40	40
移転補償		106	—	—
特別損失		19	7	9
投資有価証券処分損		—	—	0
固定資産売却損		8	0	1
保険解除損		—	6	6
減価償却損		—	0	0
ゴルフ会員の権評価損		1	—	—
その他		9	—	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△)		58	△ 353	△ 287
法人税		79	90	144
少数株主損益調整前四半期純損失(△)		△ 20	—	—
少数株主利益		1	1	2
四半期(当期)純損失(△)		△ 22	△ 445	△ 435

## ■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当第2四半期(累計)	前第2四半期(累計)	前 期
		金額 <small>(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)</small>	金額 <small>(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)</small>	金額 <small>(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</small>
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		2,597	△ 1,055	△ 120
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		270	△ 177	148
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 604	969	606
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 52	100	85
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		2,211	△ 163	720
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,308	3,588	3,588
VII 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高		6,520	3,425	4,308

(注) 連結財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会社の概要 (平成22年9月30日現在)

商号 酒井重工業株式会社  
(英文) SAKAI HEAVY INDUSTRIES, LTD.

本店所在地 東京都港区芝大門一丁目4番8号

設立 昭和24年(1949年)5月

資本金 31億1,519万9,156円

### ■ 企業集団の主要な事業内容

当企業グループは、当社及び子会社8社から構成され、主に建設機械、産業機械を製造し国内外に販売するほか、他社製品の仕入販売も行っております。  
主な商品及び事業は次の通りです。

#### 建設機械

##### ● 道路舗装機械

ロードローラ、タイヤローラ、コンバインドローラ、振動ローラ、タンピングローラ、ハンドガイドローラ、振動プレートコンパクト、ランマ、部分品、建設機械関連電子機器の製造・販売、中古建設機械仕入販売

##### ● 道路維持補修機械

ロードカッター、フィードローダ、ロードヒータ、ロードスタビライザ、アスファルトフィニッシャ、排水性舗装機能回復車、部分品、建設機械関連電子機器の製造・販売、中古建設機械仕入販売

##### ● 国内事業所

研究所	技術研究所	埼玉県久喜市
工場	生産センター	埼玉県川越市
サービスセンター	グローバルサービス部	埼玉県久喜市
営業所	国内7ヶ所	

札幌、仙台、関東(埼玉県鴻巣市)、名古屋、大阪、中四国(広島県広島市)、福岡

#### 産業機械

廃棄物処理機器、散水車、アスファルトプラント、クラッシングプラント、アスファルトリサイクリングプラント、部分品、中古建設機械仕入販売

#### その他

道路舗装・補修工事請負、建設機械・産業機械の修理、その他

##### ● 海外連結対象子会社

SAKAI AMERICA, INC.  
P.T. SAKAI INDONESIA  
P.T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA  
酒井工程机械(上海)有限公司

##### ● 国内連結対象子会社

酒井機工株式会社	東京都港区
東京フジ株式会社	埼玉県鴻巣市
株式会社コモド	埼玉県久喜市

■ 取締役及び監査役の状況

代表取締役社長	酒井一郎	取締役	渡辺秀善	常務取締役	土井清徳	取締役	月本行則	常務取締役	岩隈秀樹	取締役	黒邊亮介	常務取締役	富取幸彦	取締役	黒沢吉信	常務取締役	清宮一志	取締役	加藤孝夫	常務取締役	福田正巳	取締役	菅原嗣	常務取締役	網島世二	監査役	島黒幸正	監査役	小寺正治
---------	------	-----	------	-------	------	-----	------	-------	------	-----	------	-------	------	-----	------	-------	------	-----	------	-------	------	-----	-----	-------	------	-----	------	-----	------

トピックス

■ 事業所紹介

酒井工程机械(上海)有限公司  
最新鋭工場の稼働



酒井工程机械(上海)有限公司は、平成16年6月に中華人民共和国上海市北部の嘉定工業区内で操業を開始しましたが、上海嘉定工業区管理委員会から市街地区再開発の為の移転依頼により、同工業区北区興慶路に最新鋭の工場を建設し本年度5月に移転しました。規模は、敷地面積33,335㎡、建物面積9,500㎡と旧工場より一回り大きく、主に舗装用大型振動ローラを生産しております。

中国は、コストメリットのある生産地というのみならず、アメリカを凌ぐほどの建設機械市場へと激変し、道路建設をはじめとするインフラ整備が進められており、巨大な市場に発展しております。

当社は、日本、アメリカ、インドネシア及び中国を拠点とし、生産、販売、アフターサービスのグローバル展開によって、国際市場における道路建設機械のトップメーカーとしての地位を目指して参ります。



## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)

単 元 株 式 数	1,000株
公 告 の 方 法	電子公告により、当社ホームページに掲載致します。 URL <a href="http://www.sakainet.co.jp">http://www.sakainet.co.jp</a> やむを得ない事由により、電子公告によることが出来ない場合は、 日本経済新聞に掲載致します。

### [お知らせ]

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱い出来ませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎ致します。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払い致します。